

物件調書

物件番号		7		売払価格		2,560,000円		
物件の表示	所在	地番	地目	面積				
	熊谷市上之字成田	3 3 7 番 2 8	宅地	公簿		実測		
				147.60	m ²	—	m ²	
					m ²	—	m ²	
計				147.60	m ²	—	m ²	
契約対象の地積の確定		公簿面積による						
法令に基づく制限	都市計画法	区域区分	市街化調整区域					
		計画道路		土地区画整理				
		その他制限						
	建築基準法	用途地域	なし					
		建ぺい率	60%	容積率		200%		
		その他地域地区						
		接面道路との関係	市道30165号線（幅員4m）と接する。					
	その他の法令		都市再生特別措置法、熊谷市景観条例					
供給処理施設	種類	状況※	主な問合せ先					
	電気	有	東京電力エナジーパートナー(株)カスタマーセンター埼玉 0120-995-441					
	上水道	有	熊谷市上下水道部水道課給水係 048-520-4136					
	下水道	無						
	都市ガス	無						
	※接面道路に配管や配線がある土地は「有」、ない土地及びあっても供給処理区域外の土地は「無」と記載しています。引込が可能かどうかは各供給処理施設の事業所にお問合せください。							
公共施設等	JR高崎線熊谷駅		約3,400	m	JR高崎線籠原駅		約8,600	m
	市立成田小学校	通学区	約1,000	m	熊谷市役所		約3,200	m
	市立熊谷東中学校		約2,000	m	熊谷スポーツ文化公園		約950	m
（その他注意事項） ・指定区域内における開発行為について確認が必要です。事前に「都市整備部開発審査課（TEL0493-39-4817）」にお問合せください。 ・買受け後に建築確認を申請しようとする場合は、事前に都市整備部建築審査課（TEL0493-39-4809）に相談してください。 ・熊谷市景観計画及び熊谷市景観条例に基づく届出が必要な場合があります。届出が必要な行為及びその内容について事前に都市整備部都市計画課（TEL0493-39-4813）で確認してください。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地となります。事前に教育委員会社会教育課文化財保護係（江南文化財センター：TEL048-536-5062）に相談してください。 ・市道30165号には水道管（配水管DIP（A）75φS55-0010）が敷設されています。給水管の有無等の詳細については上下水道部水道課給水係（TEL048-520-4136）へお問い合わせください。 ・管理用の柵があります。引渡しの際は現状有姿のまま、引渡しを行います。 ・売払物件の地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査は行っておりません。売払物件の地表及び地下に、建物工作物等の基礎部分その他埋設物があつた場合の撤去及び処分等が必要な場合は、購入された方が自己負担により行ってください。地盤及び土壌に関して工事等が必要な場合も同様です。 ・公簿面積と実測面積に差が生じても、市では売買代金の精算は行いません。 ・所有権移転登記は、土地代金完納後に市で嘱託登記を行います。 ・契約書作成及び登録免許税に係る収入印紙代は購入者の御負担となります。 ・物件調書は、購入希望者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず購入希望者御自身において現地及び諸規制についてなど調査確認を行ってください。								

現況写真 1



明細図

